



# はじめてみませんか、地球と財布にやさしいエコドライブ

～エコドライブ10のすすめ～



市では、一人一人の心掛けて車の燃費を向上させ、CO<sub>2</sub>排出量を削減するエコドライブを推奨しています。あなたもぜひ実践してみてください。

環境省が推奨する「エコドライブ10のすすめ」とは、次のとおりです。

- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 普通の発進より少し緩やかにアクセルを操作し、優しい発進を心掛けましょう。
- ③ 加減速の少ない運転
- ④ 車間距離は余裕を持って、交通状況に応じた安全な低速走行に努めましょう。



停車中はエンジンを切りましょう

- ⑤ アイドリングストップ
- ⑥ 無用なアイドリングを止めましょう。
- ⑦ 暖機運転は適切に
- ⑧ エンジンがかけたらすぐ出発しましょう。
- ⑨ 早めのアクセルオフ
- ⑩ エンジンブレーキを積極的に活用しましょう。
- ⑪ エアコンの使用を控えめに
- ⑫ 車内を冷やし過ぎないようにしましょう。
- ⑬ ⑭ ⑮ ⑯

- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ⑨ タイヤの空気圧を適正に保つなど確実な点検・整備を実施しましょう。
- ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯



エコドライブカード

### エコドライブ宣言者募集!

岡山県では現在「エコドライブ宣言者」を募集しています。エコドライブ宣言者にはエコドライブカード、ステッカー、説明リーフレットの配布を行います。「エコドライブ10のすすめ」を実践していただける人は、ぜひご応募ください。

▽応募資格  
免許証を持っている人

▽応募方法  
岡山県環境管理課ホームページより電子申請または

〒700-8570  
岡山市北区内山下2丁目4番6号  
岡山県生活環境部環境管理課エコドライブ担当  
TEL 086-226-7302  
FAX 086-224-2147  
電子メール: kankanri@pref.okayama.lg.jp

■問い合わせ先  
市生活環境課  
TEL 0869-22-1899

## 警察安全情報

### 高齢者の交通事故防止について

～明るい服装で夜光タスキを着用～

平成21年6月30日現在、県内の交通事故死者数は、46人で、そのうち高齢者が22人、全死者数の47・8%を占めています。

高齢者は次のことに注意して、交通事故に遭わないようにしましょう。また、車両を運転する場合には、交通事故を起こさないようにしましょう。

◆車両を運転する場合の交通事故防止ポイント

- ① 歩行者、自転車、自乗車の見落としをしないよう注意するとともに、交差点などでは安全確認を徹底し、急な飛び出しがあっても安全に止まれる速度での運転を心掛ける。
- ② 体調が悪い時や夜間、雨天時には運転を控える。

◆歩行中における交通事故防止ポイント

- ① 早朝、夕方、夜間の外出は控え、外出は昼間のうちに行う。
- ② 夜光反射材を身体の前、左右、靴のかかとに付ける。
- ③ 少し遠回りでも、必ず信号交差点や横断歩道を横断する。



■問い合わせ先  
瀬戸内警察署  
TEL 0869-34-6110

## 環境学習会

～紙はごみじゃない!～

私たちが普段何気なく燃えるごみとして捨てているぞつ紙（新聞紙・段ボール・雑誌・牛乳パック以外の紙）のリサイクルについて、一緒に勉強しませんか。

瀬戸内市消費生活問題研究協議会では、ぞつ紙の回収について学び、燃えるごみの減量に取り組むための学習会を開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。



ぞつ紙もリサイクルしましょう

▷日時 9月30日(水) 午後1時30分～3時30分  
▷場所 リサイクルプラザ・おく  
▷講師 明和製紙原料株式会社 小六 信和社長  
▷対象 どなたでも参加できます。  
▷参加費 無料

■問い合わせ・申し込み先  
リサイクルプラザ・おく  
TEL 0869-22-3707  
開館日 月・水・金・土  
開館時間 午前9時～午後4時

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する虐待は、依然として数多く発生しています。「高齢者・障害者の人権あんしん相談」は、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題を解決するために相談を受け付ける電話相談窓口です。岡山地方方法務局と岡山県人権擁護委員連合会では、下記の7日間を全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間とし、電話相談を受け付けます。

高齢者・障害者へのいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が疑われる事案などがありましたら、遠慮なくお電話ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▷期間 9月6日(日)～12日(土)  
▷時間 午前8時30分～午後7時 (土日は午前10時～午後5時)  
▷相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

■相談先  
岡山地方方法務局人権擁護課  
TEL 086-224-5761